

【1.健康増進対策について】

湯谷委員：医療機関との連携が大変よく伸びていると書かれているところなのですが、資料の P8 のコメントに「医療機関からの健診等検査データ提供数」や、後半の資料(P11)に「医療機関からの健診の返書」という言葉が出てきましたが、受診率アップの為、医療機関にどのようなシステムで協力していただいているのか、簡単に教えて頂ければと思います。

事務局：医療機関から頂いている健診データについては、毎年、医師会を通じて提案させていただき、(色々な形で健診のデータを提供していただくということを)年に2～3回医療機関を個別に訪問する形で展開をしています。

湯谷委員：個別健診で医療機関を受診した結果をもらっているのか、それともかかりつけ医に治療中の方の受診されたデータを情報としてもらっているのか。医療機関から提供してもらっている情報の内容であるとか、この提供数が低下したために受診率もすこし落ち込んだという表現がありましたので、医療機関からの情報がどのように市の受診件数に反映しているのかのシステムがわからなかったので教えて頂きたい。

事務局：医療機関で定期的に通院している方の治療中のデータを出す場合については、所定の用紙に健診に必要な項目を記入いただき、それを市に提出していただく形になっています。提出していただいたデータが健診を受診したとみなす形になっていますので、1件提出していただいたら1人受診していただいたということになります。施設で健診を受診した方は、受診された方で1件、医療機関で定期的な検査により検査データを提供していただいた方も1件という形で受診者に加算しております。

湯谷委員：ありがとうございます。もう一つ。かかりつけ医で受診した検査結果を所定の用紙に記入していただくことは何か予算的なものが発生しているのでしょうか。

事務局：医療機関から提出していただいたものについては1件2500円の情報提供料をお支払いしております。

湯谷委員：ありがとうございました。

小橋会長：特定健診の案内が来ますよね。それをかかりつけ医に提出しないことには、情報提供につながらないということですよ。

事務局：その場合もありますし、逆にこちらから医療機関に対して対象者のリストを定期的に渡しております。医療機関によってはリストを見ながら「健診を受けたのか」という問いかけを対象者にさせていただいた上で、検査データを満たせば健診のデータ提供していただく。満たない場合は「相談した上で健診受診」という形で、医療機関を通じての受診勧奨も行っております。

小橋会長：ということはかかりつけ医は把握しているということですね。

事務局：そうです。一通り把握していただいた上での受診勧奨です。

小橋会長：市の方として対象者がどこをかかりつけ医にしているのか把握しているのですか。

事務局：かかりつけ医というか、正確にはレセプトを元にデータを作成しており、その中に対象者がいれば声掛けのお願いをしています。

中西委員：保健推進員としてまだ不勉強でよくわからないのですが、資料 P4 の精密検査の受診勧奨、これは保健推進員の役割になりますよね。その中でがん検診精密検査未受診者の理由の「未把握」というのは、働きかけつまり電話をかけたり、通知をしたり、訪問をしたりしても、連絡が取れない方という意味ですか。それとも一つ、特定健診を全く受けていない方の性別や年代別の傾向というのは何かデータがあるのでしょうか。

事務局：精密検査の受診勧奨は市から個別に対象者へ実施します。がん検診の精密検査の未把握のことなのですが、通知や電話で働きかけをさせていただいたにも関わらず連絡がつかないなど、今おっしゃられたような形で未把握となっております。

年代別受診率の把握についてですが、年代別には資料としてはまとめていないのですが、こちらで把握している限りでは 40 代からという若年の方の受診率が低い。年代が上がるにつれて受診率は上がっておりまして、60 代 70 代になると 40～50%と受診される方が増えています。

小橋会長：職場健診はどういう扱いをしているのですか。職場に行っている人は対象にならないのですか。

事務局：今加賀市で出している受診率については国民健康保険の方が対象の特定健診になりますので、職場の方ですと社会保険になりますので、社保の特定健診を受けた人は別になります。パートや臨時などで国保の人は対象となります。

後出委員：加賀市はメタボリックが割合的に多いのですか。みんな運動不足や栄養の偏りなど色々あると思うのですが、ウォーキングとラジオ体操に力を入れるというのは非常にいいと思う。私もウォーキングの資格を持っている。

この間、ある団体から電話が掛かってきて、「加賀市でウォーキングを指導したいがポールはあるのか」と。私はスポーツ課に連絡するように言ったのですが、後から聞いたらスポーツ課にもポールはないと。結局、どうしたかという小松へ頼んで、ポールを借りて、そして小松の指導者が来てやってくれたと聞いた。

ウォーキングは有酸素運動で体にもいいので、やはり身近の加賀市にそういうポールが置いてあって、いつでもすぐ利用できるということが大事ではないかと思うのです。その辺のところをぜひ。

団体ですから 10 人 20 人分くらいのレベルのポールを貸出しできるといいなと思います。今、ポールはあるのですか？

事務局：ウォーキングに使用するポールについてはスポーツ課が今年度 10 セット購入するとお聞きしています。先ほど見ていただきました当日資料 P2 にある KAGA 健康フェスタ 2017 ではノルディックウォーキング体験を行います。定員は 100 名でポールは 50 組程度しか用意できないかもしれないのですが、講習を交えて体験していただく予定です。

後出委員：各種団体で自主的にやりたい場合は、スポーツ課に言えばいいのですかね。そこをお願いして貸してもらおうということですね。

事務局：はい。

後出委員：あと、最近、ロコモティブシンドロームで筋力低下になり、それに伴う転倒などがある。介護の原因のトップがロコモティブシンドロームと言われている。筋力増強のプログラムがラジオ体操を含め加賀市はあるのですが、特定の人しか行けない。山代の九谷広場のラジオ体操参加数もだいぶ増えたのですが、行けない人も多い。

最近流行っている簡単なもので「家トレ」というのがあり、家でトレーニングする。高齢者はなかなか外に行けないので、家で簡単に出来るようなトレーニングをいくつか紹介してもらいたい。畳の上で簡単に出来るようなものがあると筋トレになって、筋力がついて、転倒予防にもなるのでいいのではないかなと思います。

それからもう一つ。この間研修会に行った時に聞いたのですが、星稜大学の先生が「ストレッチをすると血管が若返る」という研究発表をしたのです。血管が若返るといのは健康にはとても大事なので、代表的なストレッチを指導・推進していくことも、合わせて考えていただけたらいいのではないかなと思います。

【2.母子保健対策について】

小橋会長：資料 P3 図 7 で教室への参加率が極めて伸びているのですがどういった工夫がありますでしょうか。

事務局：パパママ教室の参加率ですね。パパママ教室の対象の月齢、これは安定期以降に参加日を定めているのですが、母子手帳交付時に第一子の方にはその場で予約の日を決めていただいて、ご本人にも妊婦票に日付を書いてもらい参加をしていただいております。また、忘れる方もいらっしゃいますので、ハガキでも日程を送らせていただいております。

車谷委員：資料 P2 図 3 で妊婦さんの喫煙率の推移ということで 28 年度は前年に比べてかなり大きく変化をしたという報告だったのですが、色々な取り組みが功を奏して喫煙していた人が禁煙するようになったのか、それとも新たに妊娠した方の喫煙率が低かったのか、把握はされていますか？

事務局：妊婦さんの喫煙率なのですが、加賀市では例年県内 1 位 2 位ぐらい喫煙率が高い状況にありました。喫煙していると胎盤から子供へ行く血流にも影響します。母子手帳交付の時に胎盤の写真を実際に見せ、こんな風に安定期までに胎盤が出来て、安定期になったら赤ちゃんに血液が行くようになることをふまえて、タバコなどは胎盤がフィルター役割をしているけれども赤ちゃんにも胎盤を通していくことを具体的に視覚でわかるようにしてタバコの影響を伝えております。

妊婦の時はずわりもあるせいか止めやすいこともあり、妊娠を機にタバコを止められる方も多くいるような状況です。

車谷委員：もともと吸っていない人が減ってきたのか、妊婦になって止める人がこういう傾向によって減ったのか、そこはどうなのですか。

事務局：母子手帳の面接の時にタバコを止めたということをデータに取っていないので、その数は把握できていない状況です。また確認してみます。

山下委員：全般的な数字なのですが、多くの資料の目標値が平成 30 年になっております。この中を見て行きますと、例えば資料 P6 図 15 につきましては目標値が 95%とあります。この目標値というのはどこで定めたものなのか。

市で定めたものなのか他の厚生省などで定めたものなのかお聞きしたいのと、特にこの資料 P6 図 15 については目標値を既に上回っているのに目標値が下であるというのに疑問を感じております。お答え願います。

事務局：目標値は国が定めている目標値を書かせていただいております。予防接種の率につきましては目標を達成しているからではなく、麻疹の発生も県内であったということもあり、高い率を維持していくということは感染症の予防という点では重要と考えており、高い率を向上していくことが大事だと思っておりますので、継続して書かせていただきました。

荒木委員：非常にきめ細やかに母子保健対策をされていると思います。その中で低出生体重児が非常に減ってきているところで、低出生児になる要因として妊娠届が遅い人が多いからであるとか、特定妊婦の 56 人には精神疾患の既往や治療中、経済面など色々理由があるようですけれども、その辺の残された課題や、喫煙率が減ったことによって低出生児が減ったのかとか色々な要因は何が残されているのかを教えてください。

事務局：現状なので、喫煙率と低出生児の減少は直接的な因果関係として、はっきりしたことはお示し出来ない。しかし、妊娠届の面接をしている時点では転入の方とか、周りの支援がない方とか、精神疾患のある方など、妊娠期から産後に早い段階で支援がいる方が昨年度は増えており、ご本人だけでは解決できない周りの支援体制、産み育てやすい環境を整えていくことが必要ではないかと感じております。周りの環境面でも子育てに理解ある加賀市であるという風に目標を持っていくことが大切ではないかと考えております。

【3.「生命尊重の日」の制定について】

川村委員：これを制定すると何がどうかわるのかというのを聞きたい。生命尊重なんて当たり前の話でわざわざ決める必要があるのかなと正直思っております。これをやることによってどなたかが支援を得られるとかそういうことになるのでしょうか、そこを教えてください。

事務局：制定の理由、あとこれを制定するにあたって何が変わるのか、市民への反映についてのご質問だと思います。生命尊重の日の制定に関しまして、今、加賀市は母子保健事業の実績や取組として、妊娠期から出産、子育て期にわたって、母子保健だけではなく子育て支援を切れ目なくということで、昨年 10 月から子育て応援ステーションを設置して、様々な面から取り組みを行っております。そういった取り組みや活動を踏まえまして、これまでは妊産婦、お母さんや保護者の方に焦点を当てた支援を行ってまいりましたが、これからはそれを後押しするような形で、お母さんや保護者の方が産み育てたくなるような、そういった環境面、市民一人一人の認識を高めていきたいというまちづくりの推進に目を向けて、今回条例を制定するものになっております。この条例というものは市としての宣言のようなものとなりますので、市としても継続的に力を入れていきたいという表れと考えていただければと思います。一人一人の保護者の方に何か恩恵や反映があるというよりも、むしろ加賀市をあげて市民一人一人がお腹の赤ちゃんに目を向けて授かりものとして産んで頂きたいというような加賀市づくりにつなげていきたいと考えております。

川村委員：なぜ 7 月 13 日なのでしょう。

事務局：7月13日というのは母体保護法が交付された日になっております。母体保護法の主旨であります、母体の生命と健康の保護を目的とした法律になっておりまして、母体の尊重のみならず、お腹の赤ちゃんに目をむけるという意味でこの法律が制定された7月13日をシンボルの日に定めさせていただいたという流れになります。

小橋会長：国が7月13日を生命尊重の日と定めているのですか。国はないのですか。

事務局：国はございません。加賀市独自のものとして今回定めて行こうというものになります。

小橋会長：生命尊重の日で調べたら出てきたのですが、国では定められていないのですね。

事務局：こういった活動を推進している団体がいらっしゃいますので、会長が見られたのはそういったホームページかなと思います。

【4.平成29年度健康分科会スケジュールについて】

川村委員：今後の開催日の知らせはいつ頃くるのでしょうか。

事務局：開催日につきましては出来れば1か月前ぐらいにはお伝えしていきたいと思っております。
今回諸事情により急遽召集させていただきまして大変ご迷惑をおかけしました。

川村委員：なるべく早くというと1か月以上早くでなければ、皆さんお仕事をしていると思うので。

仕事を休んでくることになります。シフトに入っていたら簡単には休みをとれません。その点を踏まえて1か月以上前にお知らせしていただけるとありがたい。可能であれば19時半ぐらいから始めてもいいのではないかなと思うのです、私個人の意見ですけど。

その辺のことを配慮して時間設定をしていただけたらありがたいと思います。

事務局：ありがとうございます。開催日時につきましてはまた検討してまいりたいと思います。

【その他】

山下委員：たくさんの資料がございます。これからさらに増えるし、今日に至っては縦や横もあるので整理しにくい。これをあらかじめPDF等データでいただけるとパソコンを持っている方であればパソコン内に収めておけますし、当日持ってきて資料にも出来ます。

対応できないものか提案させていただきます。

事務局：開会後に市ホームページで掲載しておりますので、そこをご活用していただきたい。事前送付につきましてはまた検討させていただきます。